



福島県 小学校長会 会報

- 巻頭言…………… 1
- 教育ニュース
定年引上げによる制度変更
について…………… 2
- 特集「ふるさとを愛し とも
に未来を切り拓くたくましい
子どもの育成」…………… 3～6
- 支会だより…………… 7～10
- ふくしま人この道に生きる… 11
- 表彰・各部だより…………… 12



子どもたちの心に寄り添って

福島県小学校長会副会長 高野 淳 一

ある朝、目が覚めると両足の膝が痛みで全く曲げられなくなっていました。仕方なく、学校を休み母親と病院へ行き診察を受けました。医師からは、「成長痛かもしれません。この薬を飲んでいれば必ず一週間で治りますから。」と言われました。すると不思議なことに、一週間たつと嘘のように痛みがなくなりいつも通り歩くことができ、学校にも行けるようになりました。今から、47年前突然私に起きた出来事でした。大人になって母から、あの時医師から「学校で何かありましたか。」と聞かれ、中間試験があったと伝えたところ、「それが原因かもしれませんね。時間がたてば治るでしょう。」と言われたことを聞きました。確かに、中学に入学して最初の試験で、結果が思いのほか良くなかったことを思い出しました。現実の結果を受け入れられずに、心が体にストップをかけてしまったようです。当時の私はそんなことは全く考えていなかったで、医師に言われた通りに真面目に薬を飲み続け、一週間後には治ると信じていたのです。不登校についての話題が出た時に必ず思い出す出来事です。もっとも私の場合は、「登校拒否」という言い方が正しいかもしれませんが。いずれにしても、人の体とは不思議なもので、様々なストレスが本人さえ意図しないところで知らず知らずに身体に影響を及ぼしていることがあります。

12月に開かれた県小学校長会理事会の中での研修は、「不登校児童等への支援の在り方について」でした。参加した理事がグループに分かれ、各地区の情報をもとに協議を行いました。令和2年度において、全国での不登校児童生徒数は19万人を超えるという危機的な状況があります。不登校につながる理由は、一人一人違う

ことでしょう。だからこそ、それぞれの状況を丁寧に把握し、支援していかなければなりません。同時に、これ以上不登校児童生徒を増やさないための学校づくりも重要です。校長として、本当の意味で一人一人に寄り添う支援の大切さが問われているように感じます。

また、先日全国の小中学校の通常学級に通う児童生徒の約8.8%に発達障がいがあるという報道がありました。一部質問内容が異なるため、単純比較はできないものの、10年前の調査時の6.5%より増えているという内容もありました。しかしながら、このような児童生徒への支援は途上にあり、適切な支援や配慮を受けていたのは約54%に留まっているそうです。ご存知のように、全国的な児童生徒数や学級数の減少に反して、特別な支援を必要とする児童生徒や特別支援学級の増加は顕著です。このため、これからの教員には、特別支援教育に対する基礎的な知識と指導技術が今まで以上に求められると考えられます。来年度から新たに始まる研修の在り方について、校長は今まで以上に教員個々の経験や指導力を考慮して、特別支援教育に関しても適切な研修の機会を薦める必要があるでしょう。

不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒等、子どもたちはそれぞれに悩み、できないことに対して大きな苦しみを感じているはずです。それぞれの要因も、これまで以上に複雑化しています。だからこそ校長は、教職員一人一人が本当の意味で子どもたち個々の心に寄り添い、より望ましい支援をすることができる学校づくりを目指して、努力していかなければならないと思うのです。

定年引上げによる制度変更について

福島県教育庁義務教育課主幹 齋藤 仁道

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中で、経験豊かな先生方の力を最大限に活かし、次世代に必要な知識、技能を継承していくことが求められています。定年引上げはこのような趣旨のもとに決定されたものであり、多くの先生方が本制度の内容や取扱い等を理解することが重要であると考えます。

そこで、定年引き上げによる制度変更の主な内容について説明します。

1 定年について

定年については、国と同様に段階的に65歳に引き上げることとなります。令和5年度に60歳に達する職員については、令和6年度末に61歳で定年退職となります。以降、2年間で1歳ずつ定年年齢を引き上げていくこととなります。また、定年退職年度を過ぎると、従来の再任用制度を引き継ぐ形で65歳までは暫定再任用制度のもとフルタイム、又はパートタイムでの勤務をすることができます。なお、暫定再任用制度については、令和13年度までとなります。

2 管理監督職の勤務上限年齢及び管理監督職の範囲について

管理監督職の勤務上限年齢についても、国と同様に60歳となります。また、管理監督職の範囲となっている管理職手当支給対象の「校長、副校長、教頭」については、60歳に達して迎える最初の4月1日に、役職定年となり、管理監督職以外の職に降任することになります。降任後の職種については、教諭となります。養護教諭や栄養教諭から昇任した場合は、それぞれが該当する職への降任となります。また、本県においては、主幹教諭も管理監督職に準ずる職として、役職定年の対象となります。

3 管理監督職勤務上限年齢制の例外措置について

60歳を超えた管理監督職については、教諭等への降任となるのが基本的な方針となります。しかし、本県の年齢別教職員の数の偏りなどの課題から、もし、仮に60歳超の管理職が全て教諭に降任してしまうことになると、その欠員を補充することが困難となることが予想されます。そのため本県では、特定管理監督職群の特例任用を導入し、必要に応じて、役職定年対象の管理職の一部を、選考により管理職に留任する予定です。校長、副校長、教頭を1つの群として括り、当面は校長のみを特例任用の対象とする予定です。

4 定年前再任用短時間勤務について

60歳超の職員が定年前において、短時間勤務の職に就くことを希望し、選考を経て、配置可能な場合に認められる制度です。対象は、教諭、養護教諭、栄養教諭、学校事務職員、学校栄養職員となります。定年前に退職した上での任用となり、任期は定年退職日相当日までとなります。

5 高齢者部分休業について

今回の条例改正に伴い、取得理由に「加齢」が加わりました。50歳に達する年度から申請でき、承認されれば翌年度から取得可能となります。従来の取得理由については、これまでと同様ですが、令和6年度取得分からは、原則、前年度の申請が必要になります。

その他、給与や退職手当等についても、定年引上げに係る条例改正に伴い変更されますが、60歳超の先生方に求められる期待と役割はこれまで以上に大きくなっていきます。義務教育課としては、本制度の周知と適切な運用に努めてまいります。

地域とともに子どもを育てる学校づくり ～授業と授業研究を優先に～

三春町立沢石小学校 久保 知之

1 はじめに

本校は、全校児童47名の小規模校です。収束の見通しがつかないコロナ禍で、小規模校の強みを生かした地域との新たなつながり、授業と授業研究を優先した学校づくりを目指しています。以下、今年度の主な実践について、紹介いたします。

2 地域との新たなつながり

(1) ジャズコンサート（6月）



ジャズコンサート

プロのジャズミュージシャン5名によるコンサートを本校体育館で開催。観客席の間隔を確保しながら、全校児童だけでなく、保護者、地域の方など多くの方を招待して参加していただきました。

(2) ピーマン農家見学（7月）

全国でも有数のピーマン生産地である三春町。3年生が、社会科で学区内のピーマン生産農家を見学し、ふるさとの素晴らしさを感じることができました。

(3) ひょうたん工房見学（9月）



ひょうたん工房

新聞記事で紹介された地元のひょうたん工房にぜひ行ってみたいと、3・4年生が、総合的な学習の時間で見学をしました。

ひょうたんづくり、工芸品制作の苦労や工夫について、丁寧に説明していただきました。

(4) 焼き芋（11月）

地域の農家の方からたくさんのサツマイモを、地元の企業の皆様から薪材を提供していただきました。当日のたき火は、地域の方のご協力をいただきました。

(5) その他

天然記念物指定100周年の滝ザクラを見学して、全国各地からの観光客の方と話したり、ドローンやダンスなど専門の技術を持った講師の皆さんからの指導を受けたり、様々な体験活動を通して、地域の良さやつながる楽しさを感じることができました。

3 授業と授業研究を優先した学校づくりへ

(1) 学びの変革の推進

一方通行の画一的な授業から、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへの変革を目指し、授業研究の進め方を見直しました。今までの教え方の研究から、多様で繊細な子どもたちの学びの研究へ視点を転換しました。

- ・参観者全員のみ（見る、観る、診る、看る…）トレーニングを目的とする。
- ・子どもがいつ、どのような場面で学んでいるのか話し合う。

本校では、月2回の授業研究を行い、学びの変革及び教職員の資質向上を目指しています。

(2) 保護者、地域との連携



学校運営協議会

学びの変革についての考えを学校運営協議会、授業参観等、様々な会議、学校により、WEB

ページ等の媒体を通して、保護者・地域の皆様に周知するよう努めています。また、授業研究、研究協議会を公開し、学びの変革の取組について広く知っていただくとともに、協力をお願いしています。

4 むすびに

コロナ禍になって、地域とのつながりが難しい状況が続きましたが、そのことによって、改めて様々なつながりや多様な視点の大切さを強く感じています。本校の学びの変革は、まだまだ始まったばかりです。ウィズコロナの状況で、この学びの変革を推進するために、これからも地域の皆様と力を合わせていきたいと思っています。

教職員の資質能力の向上を促進する 活力ある学校経営の工夫

中島村立滑津小学校 永島 慶和

1 はじめに

学校教育が求められている変革を実現するための両輪として、「学校評価」と「教職員人事評価」が存在する。東西しらかわ支会の矢吹班では、後者の人事評価に焦点を当て、教職員の資質能力向上に「活用できる」人事評価制度を模索した。その研究の一端を紹介する。

2 教職員を「元気にする」人事評価の在り方

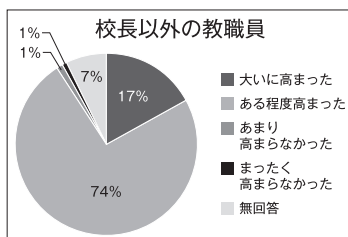
特集テーマである「ふるさとを愛し ともに未来を切り拓くたくましい子どもの育成」には、教育活動を推進し積極的に学校運営に参画しようとする教職員のメンタルの高揚が重要と考えた。その実現を図るための校長の果たすべき役割と指導性を究明するべく、3つの実践の柱を設定した。

【柱1】 評価者・被評価者が人事評価を年間を通して意識する工夫

【柱2】 人事や処遇と関連付けたキャリアステージに応じた人事評価の工夫

【柱3】 働き方改革の視点から効率的に運用できるシステムの構築

(1) 意識調査からみえた状況



教職員の意欲に関する調査結果が興味深い。「相談に乗ってもらい、悩みが解消された。」「自分の思い

と管理職の思いが一致した。」等の好印象がある反面、「義務的な感じだ。」「やっていることを話すだけで指導がない。」等の否定的な意見もあり、校長としては耳が痛い。この部分に鋭くメスを入れるのが急務だと考えた。

(2) 特色のある実践例

- ① 振り返りができるシステムの構築
 - ・週案に綴じた人事評価シートにより、目標や手立ての共有化を図ることができた。
- ② 記録の累積と効率的フィードバック
 - ・累積記録の工夫により毎月の自己評価を可能にし、フィードバックにつなげた。
- ③ 各キャリアステージに応じた意識改革

・「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を面談の際に活用し、期待される職務内容への指導や助言を行った。

- ④ 学校経営・運営ビジョンとの関連を図った目標設定への指導助言

・「校長室だより」を発行し、制度の目的と具体的な取組方法への理解促進を図った。

- ⑤ 教育目標の具現化と目指す児童像との関連

・目標の共有により、日頃の実践への見取りが焦点化され、価値付けが容易になった。

- ⑥ 人事評価データの可視化

・「授業スタンダード」や「不祥事根絶のための行動計画」等、評価する視点の明確化により、教職員の納得が得られた。

(3) 成果と課題

- 週案等の既存ツール活用や「累積フォーム」などの試行は、意識化につながった。

- 「指標」の活用や学校経営・運営ビジョンの啓発により、参画意識が向上した。

- 県教委版「授業スタンダード」の活用は、客観的な指導・助言と人事評価との位置づけを強化することになった。

- 目に見える、評価しやすい視点が、強調されがちになっている。

- キャリアステージから期待される職務内容についての意識を、さらに向上させる必要がある。

評価者である校長が、適切な評価を重ね、個々の評価を組織力の強化へと結びつける働きかけが必要であることを改めて認識した。また、校長が教職員に達成感や充実感を与える評価を意識し、過程や成果の累積評価に努める重要性についても痛感した。

「教職員を元気にすること」が、活力ある学校経営の要因のひとつである。今後も、ノルマで実施する評価に陥りがちな状況から脱却し、教職員の資質能力向上に寄与する評価への変革を追究していきたい。

3 むすびに

「校長は孤独である」とは、よく言われる。サッカーW杯でのPK、一人目のプレッシャーに似た心境も時折あるだろう。東西しらかわ支会が一枚岩となって数年が経ち、校長同士の「横のつながり」に助けられることが多い。支会内での学校経営に関する研究実践をとおして、日頃の悩み等、情報交換をすることができて安心感を得た。校長も元気でなければならない。拙稿を目にした方々にも、そう思ってもらえたなら幸いである。

ふるさとを愛し ともに未来を 切り拓くたくましい子どもの育成 ～地域に根ざした特色ある教育活動～

会津若松市立一箕小学校 半谷 成満

1 はじめに

本校は会津若松市の北東に位置し、児童数654名、教職員数42名、全28学級の市内一の大規模校であり、創立は110周年を迎える歴史と伝統がある学校である。教育目標に「夢に向かって自ら学び、心豊かにたくましく生きるひとみっ子の育成」を掲げ、日々教育活動を行っている。

本校の特徴として、大規模校であるにも関わらず縦割り班活動が盛んであり、清掃活動や朝の登校等で行っている。また、11月初旬に「秋に親しむ会」という行事があり、コロナ禍前は、校庭で縦割り清掃班ごとにかまどを設置し、「芋煮」を作って食べたり、一緒に遊んだりして親睦を深める活動をしてきた。また、その際に、「俳句」を作り、学校独自に「俳句大会」を開催し表彰したり、毎年「俳句集」を作成したりして力を入れて取り組んできた。

2 地域に根ざした特色ある教育活動

(1)「あいづっこ宣言」を児童の行動規範に

皆様は、「什（じゅう）の掟（おきて）」はご存知だろうか。昔会津藩士



市で制定した「あいづっこ宣言」

の6歳から9歳までの子どもたち（男子のみ）に会津武士の「心構え」を身に付けさせるために作られたいわゆる「掟」である。これを基にして作られたのが「あいづっこ宣言」である。これは、本市に脈々と受け継がれてきた、次代を担う青少年への熱い想いを、会津の伝統的な規範意識を踏まえ取りまとめたものである。本校のみならず、市内の小学1年生は1学期にこれを暗唱すると合格証をもらえることになっている。本校では、各クラスのグループごとに校長室で暗唱のテストを行い、つまずかずに唱えられれば、合格証を一人一人に手交している。合格証をもらった時の1年生の嬉しそうな純粋な笑顔を見るとこちらまで感動を覚える。ま

た、本校では朝の時間に「あいづっこ宣言」を放送し、全校児童が常に意識して生活できるようにしている。

(2) 俳句作りを教育活動に

本校における「俳句」への取り組みは、昭和40年代に遡り、50年を超える伝統がある。



教育活動へ 「秋に親しむ会」での俳句作り

の導入の経緯は定かではないが、これまで数々の全国レベルの小中学生俳句大会で「日本一」を受賞する等輝かしい歴史がある。現在では、俳句に関する大会等が年々減少しているが、応募できるものには積極的に応募するようにしている。

本校では「俳句」を各学年とも学期ごとに国語科の教育課程に位置付け、季節や学校行事等を題材にして各児童が俳句を作り、それを各教室に掲示し保護者等にも紹介している。

また、前述した「秋に親しむ会」において各自俳句を作り、各縦割り班の中でよいと思われる作品を代表の俳句として提出し、校内の「俳句大会」において審査し、俳句大賞等様々な賞を与えて賞賛している。さらに、年間に作った俳句の中で各児童が優れている俳句を2句選び、毎年発行している校内俳句集に掲載している。

(3) 思いやりの心を育む縦割り班活動

本校での縦割り班活動は、朝の登校班や清掃活動班で行っている。特に、清掃班では、前述した「秋に親しむ会」において一緒に活動することにより年長者が年少者の世話をしたり、年少者がそういう年長者に憧れを抱いたりするというよい機会となっている。

3 むすびに

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で制限のある教育活動を余儀なくされてきた。そんな中、感染対策を十分に講じながらできる限り学校の歴史と伝統のある活動を行ってきた。今後も子どもたちの健やかな成長のため、社会の情勢を見極め、新しいことも適切に取り入れながら教育活動をさらに充実させていきたいと願うばかりである。

ふるさとを愛し ともに未来を 切り拓くたくましい子どもの育成 ～新たな教育活動の推進と教職員の資質向上～

喜多方市立第一小学校 杉原 智

1 はじめに

本校は、喜多方市のほぼ中心に位置し、全校児童数421名の大規模校である。また、耶麻地区で最も古い歴史を持ち、地域の基幹校として公開研究会を毎年実施している伝統校でもある。しかしながら、耶麻地区全体としては、若者が高校卒業と同時に地元から離れてしまい、過疎化が大きな課題となっている。特に、地元の大きな産業の一つである農業については、従事者の高齢化が進み跡継ぎがいがないことが大きな問題となっている。そうした中、喜多方市では、10年以上前から全ての小学校において、教育課程に農業科を位置付け（総合的な学習の時間のうちから35時間）、農業科に取り組んでいる。

2 ふるさとを愛し、ともに未来を切り拓く たくましい子どもの育成のために

(1) ふるさとの素晴らしさに触れる

喜多方市は、周囲を山々に囲まれ自然豊かである。また、飯豊山からの伏流水や肥沃な大地に恵まれ、農業にとっても適した土地である。農作物としては、米を中心として野菜、果物、そば、落花生等、多くの美味しい作物が栽培されている。しかしながら、子どもたちの多くは、その素晴らしさに気づかずに過ごしている。喜多方市では、そこにメスを入れ、3年生以上の全児童に農業体験をさせるべく、農業科を位置づけている。子どもたちは、栽培する作物の選択から始まり、植え付け・栽培・収穫・加工・調理・摂食までを体験する。

(2) 地域との関わりをもつ

農業科の推進にあたっては、教職員の指導だけでは補いきれないものがあり、市教育委員会から委嘱された地域の農家の方に農業科支援員として支援をしていただいている。農業科支援員の方による指導を受けることで、よりよい学習につながるとともに、地域の方々との触れあいをもつことができる貴重な時間となっている。教職員以外の大人から学ぶことは、子どもたちにとって、とても大きな刺激であり、郷土

を見つめ直すきっかけになっている。また、地域の方々にとっては、学校の教育活動に対して関心をもっていただく、よい機会になっている。

(3) 6次化の体験

農業科は、先にも述べたように栽培して終わりではなく、加工するまでを学習している。本校としては、さらに一歩進めて、加工した物を販売するまでを学習内容としている。1次の「作る」2次の「加工する」3次の「販売する」までの一連の流れを体験させることにより、より郷土の素晴らしさに触れさせたいと考えている。地元の落花生加工販売の会社の協力を得て、栽培・収穫した落花生を活用したチョコレートを作成し、道の駅などでの販売体験を取り入れた。この経験を通して、子どもたちは、自分たちで育てた作物が人々の手に渡るまでの、過程や経路について学び、喜びをより実感することができた。

(4) 教職員の資質向上

農業科の活動をととして、学び成長するのは、子どもたちだけではない。農作業そのものについて経験のない教職員がほとんどであり、作物を栽培することについて学ぶことは勿論のこと、郷土のよさについて学び、また、地域の方々と結びつき、子どもたちの成長を共に支えていくことの大切さを学んでいる。正に、農業科の活動が、教職員としての資質向上につながっている。



田植えの様子

3 むすびに

実践をととして、ふるさとを愛し、ともに未来を切り拓くたくましい子どもの育成を進めるためには、本物に触れさせること。つまり、子どもたちに、ふるさとのよさ（人・もの・自然）に十分触れさせることが必要であると改めて強く感じた。また、教職員自身が、地域の方と触れあい、地域のよさを理解することが、ふるさとを愛する子どもたちの育成につながると実感した。

福 今年度の活動を振り返って

福島市立飯坂小学校 逸見 健二

1 はじめに

福島支会は、福島市と川俣町の国公立47校（統合により5校減、川俣町が1校）の校長により組織され、再編された5方部で、年5回の定例会（全会員参加）を中心に研修会も併せて実施し、会員の力を結集して諸活動を推進してきました。

2 今年度の取組**(1) 定例会及びニーズ研修の実施**

第2回定例会では、行財政部が研修を担当し、ニーズ研修として、福島県教育庁県北教育事務所の主任指導主事をお迎えし、「小学校教科担任制の実施に向けて」と題してご講話をいただきました。多様な実践方法や効果、今後の方向性等について研鑽を深めることができました。

第3回定例会では、妹尾昌俊氏（教育研究家、合同会社ライフ&ワーク代表）のご講演をオンラインで行いました。「学校の多忙化と校長の覚悟」と題してご講話をいただきました。学校の働き方改革を推進するための視点や多忙化解消に向けた校長の覚悟等について学ぶ機会となりました。

第4回の定例会では、生徒指導部が担当し、ニーズ研修として、「ネット・SNS」に関する生徒指導上の課題と対応について、県小学校長会生徒指導部調査を基に意見交換し、未然防止・早期解消に向けた効果的な取組について情報の共有化を図ることができました。

(2) 課題研究の推進

支会研究協議会では、県校長会研究部幹事の校長先生方を交え、各方部ごとの研究課題に沿って、研究実践の経過と今後の方向性について協議することができました。

(3) 人材の育成

地区中学校長会と連携し、新任校長・教頭を対象とした指導面・管理面、各種事務手続き等に関する実務的な研修を行いました。また、ミドルリーダーや管理職考査受考者を対象とした研修会を随時開催し、人材の育成を推進してきました。

3 むすびに

今後も各会員が連携・協力し、子どもたちの未来を見据え、時代の潮流を的確に捉えた先見性と力強いリーダーシップをもち、創意と活力に満ちた学校教育を推進していきたいと考えています。

伊 教育改革期における校長会の取組として

伊達市立掛田小学校 渡邊かおり

1 はじめに

伊達市・桑折町・国見町の公立小学校長17名で組織される伊達支会では、「教育改革期における学校組織マネジメントの充実」を基本テーマに校長会としての活動を推進しました。

2 今年度の取組**(1) 研究の推進**

環境教育と特別支援教育における校長の在り方について実践研究を実施しました。年5回の研修で支会として課題の明確化と対策を協議し、校長がより積極的に関われるツールとなるアセスメントシートを考えました。実践をアセスメントシートで捉え直すことにより、校長の働きかけを究明し、具体化が図られました。

12月には中学校長を交えた研究集会「伊達支会大会」を行い、校種を超えて研究成果の共有と学校経営で利活用するための課題について協議しました。今後は、この研究が他の学校課題においても、校長が効果的に働きかけられる指針となるように研究を推進していく予定です。

(2) 人材の育成

学校を担っていく教頭やミドルリーダーを対象とした研修講座を年6回開催しました。講師を校長だけでなく教育委員会からも招聘し、時代の要求に応える学校について研修しました。

(3) 地域関係機関との連携

9月には、今年度開校した「県立だて支援学校」での研修を行いました。キャリア育成の視点から考える特別支援教育について専門的なご講話をいただくとともに、学校施設を見学する中で合理的配慮に基づく教育環境について学びました。特別な支援を必要とする児童への支援について、センターの機能をもつ支援学校との連携を深められた研修となりました。

3 むすびに

令和5年度に石田小学校が掛田小学校と統合し会員数は減少しますが、各会員の連携と協力を深化し、感染症対策や働き方改革なども含めながらこの教育改革期においても伊達支会だからできる「地区の学校教育の充実」に努めていきます。

安 今年度の活動を振り返って

二本松市立安達太良小学校 小野 明彦

1 はじめに

安達支会は、2市1村（二本松市、大玉村、本宮市）25名の会員で構成されています。3市村の個性を生かした教育行政のもと「安達は一つ」を合言葉に、学校経営力を高めるための研究や研修等を進めてきました。



第4回研修会の様子

2 今年度の取組**(1) 研究活動の充実**

3 方部編成で推進しています。二本松方部は「Ⅱ教育課程・4 豊かな人間性」、東達方部は「Ⅴ教育課題・9 自立と社会性」、南達方部は「Ⅱ教育課程・3 知性・創造性」についての研究を深めました。

(2) 各専門部の活動

4 つの専門部で管理運営上の諸問題に取り組み、その結果を学校経営に生かしています。

① 研究部

研究主題に基づく組織研究を推進すると共に、連携を密にし、諸課題の解決につながる資質の向上に向け、研究の充実を図りました。

② 行財政部

教育条件の整備充実、教職員の待遇改善等について調査、要望活動を行いました。

③ 広報部

年間3回、会員相互の交流と協調、研究に資する広報「安達太良」を発行しました。

④ 生徒指導部

学校経営上必要な事項について調査・分析を行い、会員の職能向上に役立つ資料を提供しました。

(3) 人材育成への取組

中学校長会と連携し採用試験や昇任考査に向けての実務研修を企画、実施しました。

3 むすびに

今年度も新型コロナウイルスの影響で様々なことが制限されています。このような状況だからこそ25名の会員が胸襟を開いて常に語り合い、課題の解決のため協働・協力し、「安達は一つ」を表現していきたいと思っています。

郡 校長会における研究発表を通して

郡山市立芳賀小学校 増子 春夫

1 はじめに

本支会の全51校は、連携・協力しながらコロナ禍での教育活動の充実に向けて取り組んできた。

今年度は、7月に東北連合小学校長会岩手大会での発表、10月に支会発表大会を行ったことから、それらの取組を中心に述べたい。

2 今年度の取組**(1) 東北連合小学校長会岩手大会（7月8日）**

本支会では、第6分科会において、「『学校の教育力を高める校長としての責務』～教職員一人一人の資質や指導力の向上を求めて～」と題して大槻小学校 酒井 健校長が研究発表を行った。校長のビジョンの明確化と教職員の声に寄り添う人間関係の構築が重要であることが示された。また本市での教育研修センターによる研修の充実ぶりに、他県の校長からは驚きの表情が見られた。



岩手大会第6分科会の様子

(2) 支会発表大会（10月25日）

三つの分科会（組織・運営の活性化、いじめ・不登校対応、幼保・小・中連携）で研究発表が行われた。それぞれの視点において、校長の明確なビジョンや個々の資質・能力を引き出す体制構築が重要であることが示された。

3 むすびに

二つの研究発表は改めて校長のリーダーシップの重要性を示した。郡山市においては、一人一台のタブレットに加え、今年度大型テレビが各学級に配置された。校長のリーダーシップのもと、各教師は工夫して子どもたちとともにそれらの機器を使っている。教職員も子どもたちも、与えられた環境の中で力強く学んでいくその姿に、私はとても勇気付けられている。

岩 岩 瀬 は「一枚岩」

須賀川市立阿武隈小学校 緑川 喜久

1 はじめに

岩瀬支会は、1市1町1村（須賀川市、鏡石町、天栄村）22名の会員で構成されている。コロナ禍の今年度、「岩瀬は一枚岩」を合い言葉に、感染症対策と子どもの学びの継続の両立を目指し、今できる最良の教育を求め、努力してきた。

2 今年度の取組

(1) 学校経営充実のための研修会

4月の総会、4回の地区校長会、更に各校の学校経営・運営に役立てるために、2回の学校経営研究会を実施した。

① 先輩校長の体験発表

今年度退職される校長先生方の教員人生の成功談・失敗談、教育哲学等のお話により、よりよい学校経営を示唆していただいた。

② 教育講演会

今年度は、アルファ電子株式会社専務取締役様と県中教育事務所長様よりご講話をいただいた。課題の解決に向けた取り組み方や考え方、学校経営のあり方等について、幅広い分野から学ぶことができた。

③ 少人数グループでの情報交換

地区小学校長会の協議において、近隣校の少人数グループでの意見交換を行った。活発な話し合いとなり、自校の学校経営の参考となる情報を得ることができた。

(2) 組織的対応による人材育成

① 新任校長研修会

年3回、協議会会長・副会長による研修会を行った。校長心得や岩瀬地区の特質等、すぐに役立つ研修内容であった。

② 岩瀬地区教職教養講座

昇任審査を目指す先生方の人材育成と、教職員の資質向上のために、中学校長会と連携し、8月に3日間実施した。

3 むすびに

新型コロナウイルス感染症の影響により、その時その時の校長としての判断・危機管理能力が求められる現在において、個々の校長がつながる校長会の役割はさらに大きなものとなっている。今後も互いに意見を交流し合いながら結びつきを強化し学校経営にあたっていきたい。

石 今年度の活動を振り返って

石川町立野木沢小学校 石塚 隆広

1 はじめに

本支会は5町村からなり、昨年度末の石川町小学校統合により今年度は8名の会員数で組織しています。会員一人一人が複数の役職を兼務する厳しい状況ですが、会員相互の絆は強く、情報の共有や相互理解を図り、密接な連携を保ちながら活動してきました。

2 今年度の取組

(1) 地区研修会

今年度も年3回開催し、「学校運営上の諸問題」について、各校の問題提起を受けた話し合いや情報交換の場を設けてきました。特に教育界における今日的な課題である「働き方改革」や「カリキュラム・マネジメント」、「学校マネジメントと校長の在り方」等に視点を当て、発表・研究協議を行いました。

(2) 研究推進（支会研究）

本支会は、第3分科会「知性・創造性」の視点2「知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善」について研究に取り組んできました。アンケートの実施やそれらの結果をもとに、各校や地域の現状を会員全体で共有し、課題を明らかにしながら実践を積み重ねてきました。10月に支会大会を開催し、実践抽出校の取組を中心に一年次の取組についての研究協議や情報交換を行い、校長が率先してカリキュラム・マネジメントに取り組んだり、職員に働きかけたりすることが重要であることを再確認しました。

(3) 各専門部会活動等

行財政部、研究部、生徒指導部、広報部、総務部を設け、年3回の部会等で情報共有・共通理解を図りながら教育活動の充実に努めてきました。また、小教研等の各種教育関係団体の活動も積極的に推進してきました。

3 むすびに

今年度もコロナ禍での活動を余儀なくされていますが、本地区では、小規模の強みを生かした速やかな現状把握や共通理解を通し、連携を密にした迅速な対応ができています。今後も、各校間で日常的に情報を交換できる雰囲気を大切にしながら、子どもたちのために一丸となって石川地区の教育を推し進めたいと考えています。

田 今年度の活動を振り返って

三春町立中郷小学校 今井不二子

1 はじめに

本支会は、1市2町の18名の会員で組織されている。今年度は4名の新規会員を迎え、これまでの絆を生かして、会員相互の連携・協力で、教育課題の解決に向けて活動した。

2 今年度の取組**(1) 研究の推進**

県研究主題のもと、「経営、組織・運営」「評価・改善」「社会との連携・協働」について分担して研究を進めた。11月8日の田村支会大会では、研究内容を報告し合い、次年度の県大会発表に向けて研究を深めた。

(2) 地区研修

短時間となったが、年間4回の研修会を開催した。研究内容の共有や学校経営上の諸問題について協議することができ、校長としての資質向上を図る機会となった。

(3) 各専門部会

行財政部や生徒指導部では、県全体の調査結果や支会外の情報を提供し、会員の研修に役立てた。広報部では、年2回「広報田村」を発行し、全会員が校長としての思いを発信した。また、支会内の教育委員会からいただいた寄稿は、学校経営への示唆となった。

(4) 人材育成への取組

中学校長会と連携し、採用試験や昇任考査に向けた研修会を開催した。県内で活躍できる人材育成に寄与できることを願って運営した。

(5) 児童の活躍と交流の場づくり

主催する地区陸上競技大会は、今年度で第3回となり、地区内6年生の活躍と交流の場としての役割が定着してきた。

3 むすびに

統廃合により、次年度は会員数が14名となる。人数が減ることは会員同士のつながりが深められることと捉え、田村地区の子どもたちのよりよい成長に向け、さらに、今日的な教育諸課題に組織的に向き合う校長会を目指したい。

いわき 今年度の活動を振り返って

いわき市立平第五小学校 大石 正文

1 はじめに

本支会は川前地区2校の休校があり、61校59名の会員で組織されています。今年度は、『ともに学び、考え、行動する校長会～たくましく生きともによりよい未来を創っていく子どもの育成に向けて～』を活動目標に掲げ、会員一丸となって活動に取り組んでできました。

2 今年度の取組**(1) 感染症対策と学びの保障の両立を目指して**

新型コロナウイルス対応に追われながらの、学校経営や校長会運営も3年目となり、少しずつですが、感染症対策と学びの保障との両立を図る前向きな取組が見られ始めました。種目数や実施方法を見直して、3年ぶりに開催した市小学校陸上競技大会。多くの学校の6年生が一堂に集い、競い合う姿に、力強さや頼もしさを感じました。

各校においても、コロナ禍を学校経営改善のための機会と捉え、GIGAスクール構想や教職員の働き方改革などの推進に向け取り組んでいます。

(2) 市小学校長会としての検討事項

校長会の主催行事である、児童理科作品展と児童造形展については審査会のみを実施し、児童書写作品展は作品募集も停止しています。次年度以降子どもたちの学習の成果を発表する場をどのようにもつことが望ましいか、現在検討しています。

また、令和5年度に創立150年をはじめとした周年を迎える学校が多数あり、校長会としても、周年行事等のあり方について、各校の特色を大切にしつつ、情報共有や調整を図っています。

さらに、市立小・中学校の統廃合や休校の影響により、現在六つある方部の再編を進めています。市中学校長会とも連携しながら、より組織として機能する地域分けを検討しています。

3 むすびに

今年度も、会員が一堂に会する場を十分にもつことはできませんでした。しかし、方部長や専門部長などのリーダーシップのもと、オンラインや紙面会議を交えながら活発に活動を進め、これからの支会運営への新たな道筋も見えてきました。今後も、会員相互が信頼し合い、一人一人が明るい希望をもって学校経営に邁進できるよう、組織力を生かして取り組んでいきたいと思っています。

会津美里町の歴史を発信する

会津美里町生涯学習課副主幹兼文化係長 梶原 圭介 さん

福島県会津美里町にお住まいになり、会津美里町の文化財担当職員として、町の歴史や文化財に関わる業務をはじめ、小中学校や町の講演会などの講師としてもご活躍です。これまでの経緯や現在の原動力、これからの想いなどについて伺いました。



ーこれまでの活動の経緯をお聞かせくださいー

平成12年に、当時の会津本郷町に文化財担当職員として就職しました。小学生の時から歴史に興味があり、大学では史学を専攻し、歴史に関わる仕事に就きたいと思っていましたが、当時は文化財担当職員の採用が少なく、ようやく就職できてホッとしたのと同時に、とにかく町の歴史の解明に努めようと考えていました。その後、平成17年の町村合併で会津美里町になり、合併した町村の文化財についても関わることとなり、会津本郷町時代より仕事量は増え、大変になったところもありますが、これまで数多くの文化財に関わることができて、とてもいい勉強をさせていただいています。

ー信条としていることや活動の原動力を教えてくださいー

就職して23年が経ちましたが、これまで役所で歴史に関わる仕事をしてきて、今一番強く感じていることがあります。それは、主に明治時代以降の身近な歴史の情報を、今のうちにきちんと収集・整理することの必要性です。明治時代以降の日本の近代化の流れの中で、あらゆる事柄が急速に変化してきましたので、その変化の過程がよく分からなくなっていることが多々あるように感じています。日常生活、農作業、産業など、自分が子どものころと比較しても大きく変化していると思います。

令和5年10月に、会津美里町郷土資料館が開館予定なので、郷土資料館において、身近な歴史の調査や研究も行い、資料の展示などで、その成果をお知らせしていきたいと思っています。

ーこれから子どもたちに伝えたいことやしていきたいことはありますかー

学校で講話などをさせていただく際にいつも意識していることがあります。それは、子どもたちは将来、進学や就職などで地元を離れる場面がきっとあると思いますが、地元を離れた時に、自分の故郷にはこういう歴史がある、こういう文化財がある、と堂々と言える人になってほしい、と願っています。そのためには、小学校や中学校の段階で自分が生まれた土地である「地元」について「学んで、本物を見て、知ること」が大切で、それが「郷土愛」の醸成に繋がるものと思っています。教科書に書かれていることだけが歴史ではなく、それぞれの地域には必ず歴史があり、次世代を担う今の子どもたちに一つでも多くの歴史的な事柄を伝えていきたいと思っています。

プロフィール

- ・昭和48年、静岡県生まれ。大正大学卒。
- ・平成12年、会津本郷町文化財担当職員として勤務。平成17年の町村合併で会津美里町職員となる。
- ・会津三里町文化財データベースを集約する。
- ・町内各校において児童・生徒に身近な文化財に関する講演や公民館等で一般の方向けの講演も行う。

(取材 会津美里町立新鶴小学校長 仁科 篤弘)

秋の叙勲

～おめでとうございます～

令和4年度の「秋の叙勲」が発表され、本会元会員の叙勲者は次のとおりです。なお、規定により祝電をお送りいたしました。

☆瑞宝双光章（2名）

久賀 孝子 様 元本宮市立本宮小学校長（70歳） 小泉 裕明 様 元二本松市立二本松北小学校長（70歳）

祝 表 彰

—表彰おめでとうございます—

◆文部科学大臣教育者表彰（2名）

渡辺 惣吾（石 川） 佐藤 由弘（学び舎ゆめの森）

◆福島県教育委員会表彰（6名）

○学校教育功労者（5名）

伏見 珠美（福島二） 渡辺 惣吾（石 川）
井上久仁夫（白河二） 鈴木 雅人（棚 倉）
佐藤 由弘（学び舎ゆめの森）

○へき地教育功労者（1名）

平塚 裕二（大 越）

◆永年勤続表彰（30名）

小川 尚子（野 田） 吉田 牧子（庭 坂）
佐藤 育男（飯 野） 小野 真教（川 俣）
鈴木 茂（大 田） 安齋 憲治（二本松南）

渡邊 博朗（高 倉） 小林 将路（安子島）
梅津 隆弘（御代田） 角井 勇三（富田西）
菅野 哲哉（須賀川一） 佐藤 隆之（西袋二）
阿部 浩幸（大 里） 石塚 隆広（野木沢）
國文 洋（都 路） 平野 美和（船引南）
高橋 政喜（美 山） 金子 秀則（大 信）
太田 徹（小田倉） 児玉 剛明（川 谷）
渡部由美子（中 畑） 東城 正充（三 神）
吉野 徹（猪苗代） 笹島 明美（長 瀬）
岩渕 邦雄（松 山） 橋本 淳（堂 島）
岩崎 秀幸（笈 川） 安藤 裕明（昭 和）
齋藤 勝芳（朝 日） 高野伸一郎（鹿 島）

— 令和5年度行事予定表(案) —

月	本 会 大会・理事会等	各 部 会				
		総務・経理	行 財 政	研 究	生徒指導	広 報
4	合同事務局会① 常任幹事会① 合同開会式 小理事会① 各部合同幹事会① 28金 12水 事務局 19水 パルセいいざか グリーンパレス	総務幹事会① 26水 事務局	合同幹事会① 27木 事務局	幹事会① 20木 事務局	幹事会① 24月 事務局	
5	合同事務局会② 常任幹事会② 31水 事務局	総務幹事会② 29月 事務局	合同部長会① 9火 教育会館	部長会① 11木 教育会館	合同幹事会① 幹事会② 8月 事務局 部長会① 24水 教育会館	
6	合同理事会① 小理事会② 相馬・双葉支会との懇談会 9金 グリーンパレス 28水		幹事会① 15木 事務局 合同幹事会② 22木 事務局	幹事会② 1木 事務局 会津大会分科会打合せ会 21水 教育会館		幹事会① 2金 事務局 幹事会② 14水 事務局 ※要覧発行 ※会報257号発行
7	臨時合同事務局会（要望打合せ） 事務局		合同代表部長会① 4火 教育会館	幹事会③ 14金 事務局	幹事会③ 13木 事務局	
8	研究大会会津大会 合同事務局会③ 常任幹事会③ 各種団体との懇談会 合同理事会② 小理事会③（支会長会） 県教育庁との懇談会 1火 2水 若松 7月 事務局 18金 グリーンパレス	被災地視察打合 4金 事務局		幹事会④ 21月 事務局		
9	要望活動事前打合せ 要望活動 被災地視察 上旬 事務局 14木15金 原発地				合同幹事会② 4月 事務局 幹事会④	
10	中間監査 3火 事務局	中間監査準備会 2月 事務局				
11	合同事務局会④ 常任幹事会④ 20月 事務局			幹事会⑤ 8水 事務局 部長会② 22木 教育会館	幹事会⑤ 10金 事務局 合同部長会① 15水 パルセいいざか	
12	合同理事会③ 小理事会④ 1金 パルセいいざか					
1	各種団体との懇談会 5金 事務局		幹事会② 16火 事務局 合同幹事会③ 23火 事務局	幹事会⑥ 10水 部長会③ 部長会③ 17水 パルセいいざか	幹事会⑥ 19金 事務局 代表部長会① 25木 事務局	幹事会③ 11木 事務局 幹事会④ 31水 事務局
2	合同事務局会⑤ 常任幹事会⑤ 合同理事会④ 小理事会⑤ 小常任理事会① 5月 事務局 22木 グリーンパレス		合同部長会② 7水 合同幹事会④ パルセいいざか 16金 事務局	幹事会⑦ 28水 事務局	幹事会⑤ 14水 事務局	
3	各部合同幹事会② 1金 会計監査 退職校長感謝会 1金 グリーンパレス 6水 事務局 ～各支会計画～	監査準備会 1金 事務局				※会報258号発行 ※あゆみ発行

編集後記

会報256号をお届けします。
ご多用の中、玉稿をお寄せいた
だきました関係の皆様方に、心より感謝申し上げます。

■発行 福島県小学校長会

〒960-8107 福島市浜田町4番16号 富士ビル2F
電話024(534)5411

会長 横山貴英（福島市立福島第一小学校）

■編集 坂本真理・吉田牧子・高橋俊勝・島田祥司・長澤昭仁

■印刷 有限会社吾妻印刷

(一財)福島県教育会館 事業ご案内

福島県教育会館の下記事業につきまして、
ご理解ご支援をよろしくお願い申し上げます。

- 夏休みの友 ●福島県立高校入試問題集 ◆貸し会議室
●福島県書きぞめ展 ●教育関係者名簿 （教育関係者は半額）

福島市上浜町 10-38 office@kyouikuikaikan.jp
TEL 024-523-0206 FAX 024-523-0208